



三井住友DSアセットマネジメントがキャピタル・アセット・プランニング<3965>株式の変更報告書を提出（保有減少）



キャピタル・アセット・プランニング<3965>について、三井住友DSアセットマネジメントが9月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのキャピタル・アセット・プランニング株式保有比率は、2.14%と3.77%減少した。

報告義務発生日は、2017年8月31日。